

3 加入者状況

(1) 加入者数、加入者平均年齢、標準給与月額、標準給与月額総額、標準給与総額等

		平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	前年との比較 (伸び率 %)
加入者数	計	千人 404.0	千人 405.8	千人 408.2	千人 428.8	千人 434.4	千人 5.6 (1.3%)
	男性	191.6	191.9	192.8	207.5	208.9	1.4 (0.7%)
	女性	212.3	213.9	215.4	221.2	225.5	4.2 (1.9%)
加入者の平均年齢	計	歳 39.5	歳 39.6	歳 39.7	歳 40.8	歳 40.8	歳 0.0 (0.0%)
	男性	44.9	45.1	45.2	46.6	46.6	0.0 (0.0%)
	女性	34.5	34.7	34.9	35.4	35.5	0.1 (0.3%)
標準給与月額の平均	計	円 360,832	円 366,349	円 367,677	円 369,995	円 370,972	円 977 (0.3%)
	男性	445,163	453,972	454,830	452,891	453,551	660 (0.1%)
	女性	284,717	287,732	289,675	292,222	294,452	2,230 (0.8%)

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	前年度との比較 (伸び率 %)
標準給与月額総額 (年度間累計)		億円 17,500	億円 17,777	億円 18,016	億円 19,005	億円 19,275	億円 270 (1.4%)
標準賞与総額 (年度間累計)		億円	億円	億円	億円	億円 6,801	億円 6,801
標準給与総額 (総報酬ベース) (年度間累計)		億円	億円	億円	億円	億円 26,076	億円
加入者数 (年度間平均)	計	千人 408.2	千人 410.0	千人 411.7	千人 431.3	千人 436.3	千人 5.0 (1.2%)
	男性	193.8	194.1	194.7	208.5	209.7	1.2 (0.6%)
	女性	214.4	215.9	217.1	222.8	226.6	3.8 (1.7%)
標準給与総額 (総報酬ベース)の年度間平均 (一人当たり月額)		円	円	円	円	円 498,031 616,435 388,448	円

特記事項	
統計調査の方法	全数調査

(2) 加入者の分布

○男女合計

(単位：千人)

		加入期間 [(年 以上) ~ (年 未 満)]											
		~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~	合 計	割 合	
歳以上	歳未満												(%)
15	~ 20	0.21										0.21	0.1
20	~ 25	50.72	0.20									50.92	11.7
25	~ 30	37.31	30.50	0.32								68.13	15.7
30	~ 35	19.08	16.51	16.17	0.25							52.01	12.0
35	~ 40	11.73	8.39	13.40	9.99	0.34						43.86	10.1
40	~ 45	8.51	7.03	8.49	12.08	8.24	0.41					44.75	10.3
45	~ 50	5.94	5.41	6.38	6.54	10.73	8.10	0.46				43.56	10.0
50	~ 55	4.79	3.84	5.02	4.84	5.76	11.65	7.59	0.40			43.88	10.1
55	~ 60	5.09	3.23	3.74	3.57	3.98	6.12	10.21	4.87	0.26		41.06	9.4
60	~ 65	7.68	3.14	2.14	1.97	1.82	2.71	3.67	5.83	1.76		30.72	7.1
65	~	9.89	1.80	0.63	0.35	0.36	0.46	0.53	0.67	0.61		15.30	3.5
合 計		160.94	80.05	56.29	39.60	31.23	29.45	22.45	11.77	2.63		434.39	
割 合 (%)		37.0	18.4	13.0	9.1	7.2	6.8	5.2	2.7	0.6			100.0
平 均 年 齢		40.8歳											

○男性

(単位：千人)

			加入期間 [(年 以上) ~ (年 未 満)]									合 計	
			~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~	割 合	(%)
15	~	20	0.05									0.05	(0.02)
20	~	25	3.52	0.04								3.56	1.7
25	~	30	11.73	3.37	0.07							15.17	7.3
30	~	35	9.85	8.17	3.92	0.06						22.01	10.5
35	~	40	6.60	5.27	7.95	3.81	0.11					23.75	11.4
40	~	45	4.22	4.29	5.84	8.73	3.66	0.12				26.86	12.8
45	~	50	2.80	2.84	3.95	4.93	7.97	3.81	0.15			26.47	12.7
50	~	55	2.71	1.96	2.66	3.26	4.42	8.68	3.98	0.16		27.83	13.3
55	~	60	3.66	1.95	1.89	1.99	2.59	4.57	7.72	3.00	0.14	27.51	13.2
60	~	65	6.83	2.46	1.36	1.14	1.03	1.76	2.85	4.68	1.22	23.33	11.2
65	~		8.22	1.63	0.52	0.22	0.20	0.29	0.36	0.53	0.43	12.40	5.9
合 計			60.19	31.99	28.16	24.15	19.99	19.23	15.06	8.37	1.79	208.92	
割 合 (%)			28.8	15.3	13.5	11.6	9.6	9.2	7.2	4.0	0.8		100.0
平 均 年 齢			46.6歳										

○女性

(単位：千人)

			加入期間 [(年 以上) ~ (年 未 満)]									合 計	
			~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~	割合	(%)
15	~	20	0.16									0.16	0.1
20	~	25	47.20	0.16								47.37	21.0
25	~	30	25.58	27.13	0.25							52.96	23.5
30	~	35	9.23	8.34	12.25	0.19						30.00	13.3
35	~	40	5.13	3.12	5.46	6.18	0.23					20.12	8.9
40	~	45	4.29	2.74	2.65	3.35	4.58	0.28				17.89	7.9
45	~	50	3.14	2.56	2.43	1.61	2.76	4.29	0.31			17.09	7.6
50	~	55	2.08	1.88	2.36	1.58	1.33	2.97	3.62	0.24		16.06	7.1
55	~	60	1.43	1.28	1.85	1.57	1.39	1.55	2.49	1.87	0.12	13.55	6.0
60	~	65	0.85	0.68	0.78	0.83	0.79	0.95	0.82	1.15	0.54	7.39	3.3
65	~		1.67	0.17	0.11	0.13	0.16	0.18	0.16	0.14	0.18	2.89	1.3
合 計			100.75	48.06	28.12	15.45	11.24	10.21	7.39	3.40	0.84	225.47	
割合 (%)			44.7	21.3	12.5	6.8	5.0	4.5	3.3	1.5	0.4		100.0
平均年齢			35.5歳										
特記事項													
統計調査の方法			全数調査										

(3) 標準給与月額別分布

標準給与月額	男 性		女 性		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
9.8	0.6	0.3	1.0	0.5	1.6	0.4
10.4	0.2	0.1	0.5	0.2	0.7	0.2
11.0	0.2	0.1	0.7	0.3	0.9	0.2
11.8	0.6	0.3	1.1	0.5	1.7	0.4
12.6	0.6	0.3	1.3	0.6	1.9	0.4
13.4	0.5	0.3	2.0	0.9	2.6	0.6
14.2	0.7	0.3	2.8	1.2	3.5	0.8
15.0	1.0	0.5	4.6	2.0	5.6	1.3
16.0	1.2	0.6	7.2	3.2	8.4	1.9
17.0	1.3	0.6	10.0	4.5	11.3	2.6
18.0	1.6	0.8	12.6	5.6	14.1	3.3
19.0	1.7	0.8	13.1	5.8	14.7	3.4
20.0	3.4	1.6	17.4	7.7	20.8	4.8
22.0	4.9	2.3	18.2	8.1	23.1	5.3
24.0	5.5	2.6	14.3	6.3	19.8	4.6
26.0	6.5	3.1	13.1	5.8	19.6	4.5
28.0	6.5	3.1	12.0	5.3	18.4	4.2
30.0	6.9	3.3	11.5	5.1	18.4	4.2
32.0	6.8	3.3	10.5	4.7	17.4	4.0
34.0	7.0	3.4	9.1	4.0	16.1	3.7
36.0	7.1	3.4	8.0	3.5	15.0	3.5
38.0	8.8	4.2	8.4	3.7	17.2	4.0
41.0	11.1	5.3	8.3	3.7	19.4	4.5
44.0	11.5	5.5	7.0	3.1	18.5	4.3
47.0	11.9	5.7	6.2	2.8	18.2	4.2
50.0	12.4	5.9	5.6	2.5	18.0	4.1
53.0	12.5	6.0	4.6	2.0	17.1	3.9
56.0	11.9	5.7	3.7	1.6	15.6	3.6
59.0	10.6	5.1	3.1	1.4	13.7	3.1
62.0	53.3	25.5	7.7	3.4	61.0	14.0
合 計	208.9	100.0	225.5	100.0	434.4	100.0
標準給与月額の平均	453,551円		294,452円		370,972円	
特 記 事 項						
統計調査の方法	全 数 調 査					

4 積立金の運用状況について

○ 資産構成

区 分	金 額		構 成 割 合	
	簿 価 ベ ー ス	時 価 ベ ー ス	簿 価 ベ ー ス	時 価 ベ ー ス
	億 円	億 円	%	%
流 動 資 産	2,235	2,235	7.0	6.9
現金・預金	1,573	1,573	4.9	4.9
未収収益・未収金等	662	662	2.1	2.1
固 定 資 産	29,609	30,049	93.1	93.2
預託金	—	—	—	—
有価証券等	23,110	23,550	72.7	73.0
包括信託	7,344	6,765	23.1	21.0
有価証券	15,632	16,651	49.2	51.6
国内債券	8,396	8,449	26.4	26.2
"株式	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	—
"株式	—	—	—	—
証券投資信託	43	43	0.1	0.1
有価証券信託	7,193	8,159	22.6	25.3
生命保険等	134	134	0.4	0.4
不動産	1,129	1,129	3.6	3.5
貸付金	5,370	5,370	16.9	16.7
流 動 負 債 等	△ 42	△ 42	(△ 0.13)	(△ 0.13)
合 計 (= 年 度 末 積 立 金)	31,802	32,242	100.0	100.0
運 用 利 回 り	2.00%	2.61%		
特 記 事 項	※時価評価の方法は、包括信託、国内債券、有価証券信託については年度末の実勢価格、証券投資信託、生命保険等、不動産、貸付金については簿価である。			

5 財政再計算における将来見通しとの比較

(1) 収支状況の比較

	収 入					支 出				収 支 残	年 度 末 積 立 金
	掛 金	基礎年金 交 付 金	運用収入	そ の 他	計	給 付 費	基礎年金 拠 出 金	そ の 他	計		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成15年度実績 〔時価ベース〕	2,658 (2,736)	203	670 〔809〕	539 (462)	4,071 〔4,254〕	2,185	1,263	188	3,637	434 〔617〕	31,802 〔32,242〕
将来見通し (平成11年度財政再計算)	2,920	210	1,329	467	4,927	2,211	1,288	52	3,552	1,375	34,575
主 な 要 因	賃金上昇率		運用利回り								
特 記 事 項	平成15年度実績において、掛金欄の下段（ ）内は、掛金に対する都道府県補助金を含んだものであり、収入のその他欄の下段（ ）内は、これを除いたものである。 また、将来見通しにおいては、掛金欄に都道府県補助金を含んでいる。										

(2) 加入者数及び受給者数の比較

		加入者数	受給者数				
		千人	千人	退年相当 千人	通退相当 千人	障害年金 千人	遺族年金 千人
実績	平成14年度末	428.8	221.8	62.5	114.0	1.5	43.8
	平成15年度末	434.4	234.5	67.3	119.9	1.6	45.6
将来見通し (平成11年度財政再計算)		422.5	282.8	66.1	*③ 172.2 (123.9)	1.8	42.7
主な要因							
		新規加入者数	新規裁定者数	退年相当	通退相当	障害年金	遺族年金
		千人	千人	千人	千人	千人	千人
平成15年度実績		54.0	*① 31.0	*② 12.3 (10.3)	*② 15.0 (12.2)	0.2	3.4
将来見通し (平成11年度財政再計算)		40.7	29.6	9.5	*③ 16.7 (12.4)	0.2	3.1
主な要因							
		脱退者数	失権者数	退年相当	通退相当	障害年金	遺族年金
		千人	千人	千人	千人	千人	千人
平成15年度実績		48.4	*① 18.7	*② 7.5 (5.5)	*② 9.4 (6.6)	0.2	1.6
将来見通し (平成11年度財政再計算)		40.7	14.6	5.7	7.2	0.1	1.6
主な要因							
特記事項		① 受給権者数である。 ② ()内は老齢基礎年金受給に伴う退職共済年金本来支給新規裁定分及び特別支給失権分(15年度退年相当2.0千人、通退相当2.8千人)を除いたものである。 ③ ()内は年金待期者分を除いたものである。					

(3) 財政指標の比較

○ 年金扶養比率

決算結果（実績）

	年金扶養比率		補正した年金扶養比率		①		②		③	④
	①	②	①	③ ②×③-④	年度末 加入者数	対前年 伸び率	年度末 退職年金 受給者数 (退年相当)	対前年 伸び率	支出額(注1)	追加費用
	注2		注2		千人	%	千人	%	億円	億円
平成11年度	6.36	(7.48)	6.36	(7.48)	404	0.2	64 (54)	5.6 (6.3)	2,606	—
平成12年度	5.98	(7.01)	5.98	(7.01)	406	0.5	68 (58)	6.7 (7.1)	2,800	—
平成13年度	5.65	(6.63)	5.65	(6.63)	408	0.6	72 (62)	6.6 (6.4)	2,927	—
平成14年度	5.60	(6.86)	5.60	(6.86)	429	5.0	77 (62)	5.9 (1.5)	3,078	—
平成15年度	5.34	(6.46)	5.34	(6.46)	434	1.3	81 (67)	6.3 (7.7)	3,245	—

注1：支出額とは、「給付費+基礎年金拠出金-基礎年金交付金」のことである。

注2：年金扶養比率、補正した年金扶養比率の（ ）内は、年度末退職年金受給者数を用いて算出したものである。年度末退職年金受給者数の（ ）内は、年度末退職年金受給者数である。

【参考】年金扶養比率を補完する指標（年金種別費用率）

	老齢費用率	障害費用率	遺族費用率
平成14年度	〈 8.3 〉 %	〈 0.1 〉 %	〈 1.4 〉 %
平成15年度	6.3 〈 8.5 〉	0.1 〈 0.1 〉	1.1 〈 1.5 〉

注：平成15年度は「総報酬ベース」の数値である。また、〈 〉内は「標準給与ベース」の数値である。

平成11年度財政再計算結果

	年金扶養比率		補正した年金扶養比率		①		②		③	④
	①	②	①	③ ②×③-④	年度末 加入者数	対前年 伸び率	年度末 退職年金 受給者数 (退年相当)	対前年 伸び率	支出額(注1)	追加費用
					千人	%	千人	%	億円	億円
平成12年度	6.91		6.91		404		58		2,829	—
平成13年度	6.59		6.59		404	0.0	61	4.8	2,969	—
平成14年度	6.65		6.65		423	4.5	64	3.7	3,127	—
平成15年度	6.39		6.39		423	0.0	66	4.0	3,289	—
平成16年度	6.12		6.12		421	△ 0.3	69	4.1	3,449	—

* 平成11年度財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で加入者が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

○ 総合費用率

決算結果（実績）

	総合費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	$\frac{①-⑥}{②} \times 100$	実質的な支出 ③ + ④ + ⑤ - ⑦ - ⑧ - ⑨	標準給与 総	給付費	基礎年金 拠出金	その他 拠出金 (注1)	国庫負担	追加費用	基礎年金 交付金	その他交 付金等収 入(注2)	賃金上昇率 (注3)	物 価 上 昇 率
	%	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成11年度	<13.1>	2,664	<17,500>	1,864	1,004	58	368	—	261	0.3	0.4	△ 0.3
平成12年度	<13.8>	2,858	<17,777>	1,942	1,103	58	404	—	245	—	1.1	△ 0.7
平成13年度	<14.3>	2,985	<18,016>	2,023	1,137	58	415	—	232	—	(0.005)	△ 0.7
平成14年度	<14.2>	3,130	<19,005>	2,112	1,184	51	429	—	218	—	0.3	△ 0.9
平成15年度	11.3	3,388	26,076	2,185	1,263	143	452	—	203	—	0.2	△ 0.3
	<15.2>		<19,275>									

注1：その他拠出金とは、「年金保険者拠出金」のことである。

注2：その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」のことである。

注3：賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入

注4：平成15年度は「総報酬ベース」の数値である。また、〈 〉内は「標準給与ベース」の数値である。

平成11年度財政再計算結果

	総合費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	$\frac{①-⑥}{②} \times 100$	実質的な支出 ③ + ④ + ⑤ - ⑦ - ⑧ - ⑨	標準給与 総	給付費	基礎年金 拠出金	その他 拠出金 (注1)	国庫負担	追加費用	基礎年金 交付金	その他交 付金等収 入	賃金上昇率	物 価 上 昇 率
	%	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成12年度	<13.4>	2,887	<18,560>	1,990	1,084	58	400	—	245	—	2.5	1.5
平成13年度	<13.6>	3,027	<19,129>	2,050	1,152	58	421	—	233	—	2.5	1.5
平成14年度	<13.2>	3,181	<20,766>	2,132	1,217	54	442	—	222	—	2.5	1.5
平成15年度	9.6	3,342	29,903	2,211	1,288	52	464	—	210	—	2.5	1.5
平成16年度	9.8	3,500	30,722	2,300	1,347	51	483	—	198	—	2.5	1.5

注：平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、〈 〉内は「標準給与ベース」の数値である。

※平成11年度財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で加入者が減少する場合（基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合）の推計額である。

○ 厚生年金相当部分に係る総合費用率

決算等の結果（実績推計）

	厚生年金相当部分に係る総合費用率	①	②	③	④	⑤		⑨	⑩	⑪
	$\frac{①}{②} \times 100$	$\frac{③}{②} + \frac{④ \times 2}{3} + \frac{⑤}{②} - \frac{⑨}{②}$	標準給与総額	厚生年金相当給付費（注1）	基礎年金拠出金	その他拠出金（注2）		制度間調整交付金	賃金上昇率（注3）	物価上昇率
	%	億円	億円	億円	億円	億円		億円	%	%
平成11年度	<12.8>	2,242	<17,500>	1,515	1,004	58		0.3	0.4	△ 0.3
平成12年度	<13.4>	2,374	<17,777>	1,581	1,103	58		—	1.1	△ 0.7
平成13年度	<13.7>	2,462	<18,016>	1,646	1,137	58		—	(0.005)	△ 0.7
平成14年度	<13.4>	2,548	<19,005>	1,708	1,184	51		—	0.3	△ 0.9
平成15年度	10.5	2,737	26,076	1,752	1,263	143		—	0.2	△ 0.3
	<14.2>		<19,275>							

注1：厚生年金相当給付費とは、厚生年金保険法附則第19条第4項第1号に規定する「年金たる給付に要する費用のうち年金たる保険給付に相当する給付に要する費用として政令で定めるところにより算定した額」のことである。なお、この給付費には、国庫負担、追加費用及び基礎年金交付金は含まれていない。

注2：その他拠出金とは、「年金保険者拠出金」のことである。

注3：賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入

注4：平成15年度は「総報酬ベース」の数値である。また、〈 〉内は「標準給与ベース」の数値である。

平成11年度財政再計算に基づいた推計値

	厚生年金相当部分に係る総合費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		⑩	⑪
	$\frac{①}{②} \times 100$	$\frac{③+④}{②} + \frac{⑤}{②} - \frac{⑥}{②} - \frac{⑦}{②} - \frac{⑧}{②}$	標準給与総額	厚生年金相当部分の給付費（注1）	基礎年金拠出金	その他拠出金	国庫負担（注2）	追加費用	基礎年金交付金		賃金上昇率	物価上昇率
	%	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円		%	%
平成12年度	<12.1>	2,249	<18,560>	1,746	1,084	58	395	—	245		2.5	1.5
平成13年度	<12.3>	2,355	<19,129>	1,795	1,152	58	417	—	233		2.5	1.5
平成14年度	<11.9>	2,473	<20,766>	1,861	1,217	54	437	—	222		2.5	1.5
平成15年度	8.7	2,596	29,903	1,926	1,288	52	460	—	210		2.5	1.5
平成16年度	8.9	2,721	30,722	1,999	1,347	51	478	—	198		2.5	1.5

注1：厚生年金相当部分の給付費とは、給付費から職域部分の給付費用を除いた額として財政検証に用いた推計額のことである。

注2：ここでは、職域部分の給付に係る国庫負担額を除いた額として、給付費按分で推計した額を計上している。

注3：平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、〈 〉内は「標準給与ベース」の数値である。

※平成11年度財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で加入者が減少する場合（基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合）の推計額である。

○ 独自給付費用率

決算結果（実績）

	独自給付費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	$\frac{①-⑥-④ \times 2/3}{②} \times 100$	実質的な支出 ③ + ④ + ⑤ - ⑦ - ⑧ - ⑨	標準給与 総額	給付費	基礎年金 拠出金	その他 拠出金 (注1)	国庫負担	追加費用	基礎年金 交付金	その他交 付金等収 入(注2)	賃金上昇率 (注3)	物 価 上 昇 率
	%	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成11年度	<9.3>	2,664	<17,500>	1,864	1,004	58	368	—	261	0.3	0.4	△ 0.3
平成12年度	<9.7>	2,858	<17,777>	1,942	1,103	58	404	—	245	—	1.1	△ 0.7
平成13年度	<10.1>	2,985	<18,016>	2,023	1,137	58	415	—	232	—	(0.005)	△ 0.7
平成14年度	<10.1>	3,130	<19,005>	2,112	1,184	51	429	—	218	—	0.3	△ 0.9
平成15年度	8.0 <10.9>	3,388	26,076 <19,275>	2,185	1,263	143	452	—	203	—	0.2	△ 0.3

注1：その他拠出金とは、「年金保険者拠出金」のことである。

注2：その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」のことである。

注3：賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入

注4：平成15年度は「総報酬ベース」の数値である。また、〈 〉内は「標準給与ベース」の数値である。

平成11年度財政再計算結果

	独自給付費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	$\frac{①-⑥-④ \times 2/3}{②} \times 100$	実質的な支出 ③ + ④ + ⑤ - ⑦ - ⑧ - ⑨	標準給与 総額	給付費	基礎年金 拠出金	その他 拠出金 (注1)	国庫負担	追加費用	基礎年金 交付金	その他交 付金等収 入	賃金上昇率	物 価 上 昇 率
	%	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成12年度	<9.5>	2,887	<18,560>	1,990	1,084	58	400	—	245	—	2.5	1.5
平成13年度	<9.6>	3,027	<19,129>	2,050	1,152	58	421	—	233	—	2.5	1.5
平成14年度	<9.3>	3,181	<20,766>	2,132	1,217	54	442	—	222	—	2.5	1.5
平成15年度	6.8	3,342	29,903	2,211	1,288	52	464	—	210	—	2.5	1.5
平成16年度	6.9	3,500	30,722	2,300	1,347	51	483	—	198	—	2.5	1.5

注：平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、〈 〉内は「標準給与ベース」の数値である。

※平成11年度財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で加入者が減少する場合（基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合）の推計額である。

○ 厚生年金相当部分に係る独自給付費用率

決算等の結果（実績推計）

	厚生年金相当部分に係る独自給付費用率	①	②	③	⑤	⑨	⑩	⑪
	$\frac{①}{②} \times 100$	③+⑤-⑨	標準給与総額	厚生年金相当給付費（注1）				
	%	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成11年度	〈9.0〉	1,573	〈17,500〉	1,515	58	0.3	0.4	△0.3
平成12年度	〈9.2〉	1,639	〈17,777〉	1,581	58	—	1.1	△0.7
平成13年度	〈9.5〉	1,704	〈18,016〉	1,646	58	—	(0.005)	△0.7
平成14年度	〈9.3〉	1,759	〈19,005〉	1,708	51	—	0.3	△0.9
平成15年度	7.3 〈9.8〉	1,895	26,076 〈19,275〉	1,752	143	—	0.2	△0.3

注1：厚生年金相当給付費とは、厚生年金保険法附則第19条第4項第1号に規定する「年金たる給付に要する費用のうち年金たる保険給付に相当する給付に要する費用として政令で定めるところにより算定した額」のことである。なお、この給付費には、国庫負担、追加費用及び基礎年金交付金は含まれていない。

注2：その他拠出金とは、「年金保険者拠出金」のことである。

注3：賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入

注4：平成15年度は「総報酬ベース」の数値である。また、〈 〉内は「標準給与ベース」の数値である。

平成11年度財政再計算に基づいた推計値

	厚生年金相当部分に係る独自給付費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑩	⑪
	$\frac{①}{②} \times 100$	③+⑤-⑥-⑦-⑧	標準給与総額	厚生年金相当部分の給付費（注1）	基礎年金拠出金	その他拠出金	国庫負担（注2）	追加費用	基礎年金交付金		
	%	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成12年度	〈8.2〉	1,526	〈18,560〉	1,746	1,084	58	395	—	245	2.5	1.5
平成13年度	〈8.3〉	1,587	〈19,129〉	1,795	1,152	58	417	—	233	2.5	1.5
平成14年度	〈8.0〉	1,661	〈20,766〉	1,861	1,217	54	437	—	222	2.5	1.5
平成15年度	5.8	1,738	29,903	1,926	1,288	52	460	—	210	2.5	1.5
平成16年度	5.9	1,823	30,722	1,999	1,347	51	478	—	198	2.5	1.5

注1：厚生年金相当部分の給付費とは、給付費から職域部分の給付費用を除いた額として財政検証に用いた推計額のことである。

注2：ここでは、職域部分の給付に係る国庫負担額を除いた額として、給付費按分で推計した額を計上している。

注3：平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、〈 〉内は「標準給与ベース」の数値である。

※平成11年度財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で加入者が減少する場合（基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合）の推計額である。

○ 収支比率

決算結果（実績）

	収支比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
	$\frac{①-⑤}{⑨+⑩} \times 100$	実質的な支出 ②+③+④ -⑥-⑦-⑧	給付費	基礎年金 拠出金	その他 拠出金 (注1)	国庫負担	追加費用	基礎年金 交付金	その他交 付金等収 入(注2)	掛金収入 (注3)	運用収入	賃金上昇率 (注4)	物価上昇率	運用利回り
	%	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成11年度	67.3	2,664	1,864	1,004	58	368	—	261	0.3	2,399	1,013	0.4	△ 0.3	3.6
平成12年度	74.3	2,858	1,942	1,103	58	404	—	245	—	2,429	875	1.1	△ 0.7	3.0
平成13年度	79.2	2,985	2,023	1,137	58	415	—	232	—	2,461	783	(0.005)	△ 0.7	2.6
平成14年度	83.0	3,130	2,112	1,184	51	429	—	218	—	2,586	667	0.3	△ 0.9	2.2
[時価ベース]	[108.2]										[-90]			[-0.3]
平成15年度	86.2	3,388	2,185	1,263	143	452	—	203	—	2,736	670	0.2	△ 0.3	2.0
[時価ベース]	[82.8]										[809]			[2.6]

注1：その他拠出金とは、「年金保険者拠出金」のことである。

注2：その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」のことである。

注3：掛金収入には都道府県補助金を含む。

注4：賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入

平成11年度財政再計算結果

	収支比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
	$\frac{①-⑤}{⑨+⑩} \times 100$	実質的な支出 ②+③+④ -⑥-⑦-⑧	給付費	基礎年金 拠出金	その他 拠出金 (注1)	国庫負担	追加費用	基礎年金 交付金	その他交 付金等収 入	掛金収入	運用収入	賃金上昇率	物価上昇率	運用利回り
	%	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成12年度	67.0	2,887	1,990	1,084	58	400	—	245	—	2,537	1,175	2.5	1.5	4.0
平成13年度	67.9	3,027	2,050	1,152	58	421	—	233	—	2,615	1,224	2.5	1.5	4.0
平成14年度	66.6	3,181	2,132	1,217	54	442	—	222	—	2,839	1,275	2.5	1.5	4.0
平成15年度	67.7	3,342	2,211	1,288	52	464	—	210	—	2,920	1,329	2.5	1.5	4.0
平成16年度	68.8	3,500	2,300	1,347	51	483	—	198	—	3,000	1,383	2.5	1.5	4.0

※平成11年度財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で加入者が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

○ 積立比率

決算結果（実績）

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	$\frac{⑨}{①-⑤}$	実質的な支出 ② + ③ + ④ - ⑥ - ⑦ - ⑧	給付費	基礎年金 拠出金	その他 拠出金 (注1)	国庫負担	追加費用	基礎年金 交付金	その他交 付金等 収入(注2)	前年度末 積立金	賃金上昇率 (注3)	物 価 上 昇 率	運用利回り
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成11年度	12.3	2,664	1,864	1,004	58	368	—	261	0.3	28,150	0.4	△ 0.3	3.6
平成12年度	11.9	2,858	1,942	1,103	58	404	—	245	—	29,270	1.1	△ 0.7	3.0
平成13年度	11.7	2,985	2,023	1,137	58	415	—	232	—	30,123	(0.005)	△ 0.7	2.6
平成14年度	11.4	3,130	2,112	1,184	51	429	—	218	—	30,800	0.3	△ 0.9	2.2
[時価ベース] 平成15年度	10.7	3,388	2,185	1,263	143	452	—	203	—	31,368	0.2	△ 0.3	2.0
[時価ベース]	[10.8]									[31,625]			[2.6]

注1：その他拠出金とは、「年金保険者拠出金」のことである。

注2：その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」のことである。

注3：賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入

平成11年度財政再計算結果

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	$\frac{⑨}{①-⑤}$	実質的な支出 ② + ③ + ④ - ⑥ - ⑦ - ⑧	給付費	基礎年金 拠出金	その他 拠出金 (注1)	国庫負担	追加費用	基礎年金 交付金	その他交 付金等 収入	前年度末 積立金	賃金上昇率	物 価 上 昇 率	運用利回り
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成12年度	11.8	2,887	1,990	1,084	58	400	—	245	—	29,358	2.5	1.5	4.0
平成13年度	11.7	3,027	2,050	1,152	58	421	—	233	—	30,586	2.5	1.5	4.0
平成14年度	11.6	3,181	2,132	1,217	54	442	—	222	—	31,822	2.5	1.5	4.0
平成15年度	11.5	3,342	2,211	1,288	52	464	—	210	—	33,200	2.5	1.5	4.0
平成16年度	11.5	3,500	2,300	1,347	51	483	—	198	—	34,575	2.5	1.5	4.0

※平成11年度財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で加入者が減少する場合（基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合）の推計額である。